



令和元年 8 月 16 日

育児休暇取得者へ慶事金を支給

日本国土開発 株式会社

本社：東京都港区赤坂 4-9-9

代表取締役社長 朝倉 健夫

日本国土開発株式会社（本社：東京都港区、社長：朝倉健夫、以下 日本国土開発）は、ワーク・ライフ・バランスの一環として、育児休暇取得者への慶事金支給しております。その取り組みが 2019 年 7 月 2 日付で建設工業新聞に掲載されましたのでお知らせいたします。

日本国土開発では、『ワーク・ライフ・バランス』の一環として、育児休暇取得者への慶事金支給や介護離職を防止するための介護相談窓口の設置など、様々な取り組みを推進しています。

育児休暇取得者への慶事金支給では、育休期間中の給料減少により、特に男性社員は、取得を避ける傾向があったことから、育児休職取得者全員に 2 万円を支給しています。

これにより、男性社員の育児休暇取得者率が 2017 年度の 5.0% から 18 年度は 27.2% と、大幅に向上いたしました。

今後も、介護と仕事を両立する方法などを紹介するセミナーを開催（予定）する等、『ワーク・ライフ・バランス』に向けて積極的に取り組み、本人の意識改革や『休みは取れる』という風土改革を進めることで、建設業の課題である週休 2 日の実現を図って参ります。

【日本国土開発】育児休暇取得者に慶事金_記事

〈参考〉

■その他、ワーク・ライフ・バランスに関する取組み

1. 「フレックス制度の導入」

2019年6月より現場社員、その他設計部、設備部等の社員を対象としたフレックス制度を導入しました。社員が、自律的に時間管理をすることで労働時間の効率的な利用および労働時間の短縮を促し、仕事と個人生活の調和を推進します。

2. 「テレワーク制度の導入」

2018年11月より本社・支店・現場を含む全社員を対象としたテレワーク制度を導入しました。モバイルパソコンを社員に貸与し、週2日前後は出社せずに自宅やサテライトオフィス等での業務を可能にすることにより、場所や時間にとらわれない働き方を推進しています。

3. 「労働時間削減に向けた取組の実施」

2018年8月より、時間意識の高い働き方の実現に向けて、働き方改革に関する研修を現場社員を含む全社員に実施しています。(合計80回程度)研修は少人数制で、受講者一人一人の疑問や相談にしっかり対応・指導しながら進めています。

以上

この件に関するお問い合わせ先

日本国土開発株式会社 経営企画室 電話 03-5410-5720



コクドくん

2019年7月2日日刊建設工業新聞に掲載されました。



KOKUDO

育休取得者に慶事金

仕事と家庭の調和推進

日本国土開発

日本国土開発はワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）を推進する一環で育休休暇取得者への慶事金支給や、介護に関する相談窓口の設置などに取り組んでいる。育休取得者への慶事金支給は2018年9月に開始。これにより男性社員の育休取得率が2017年度の5・0%から18年度は27・2%に大幅アップした。

なども検討中だ。同社は14年に「ダイバーシティ推進プロジェクト」を発足。ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて短時間勤務期間の延長、育児・介護との両立などを目的としたフレックスタイム制度の導入などの取り組みを推進している。5月には厚生労働省から女性の活躍推進に対する取り組みが優良な企業を認定する「えるぼし」認定を取得した。

制度では育休を1日以上取得した社員に対して2万円を支給する。育休期間中は給与が減少することもあり、特に男性社員は取得を避ける傾向があったことなどが制度制定の背景にある。制度制定以降、5月時点で現場に勤務する社員を含め男女7人が育休を取得し、慶事金が支給された。働き方改革の取り組みを担当する同社の笹尾佳子常務執行役員は「建設業の課題である週休2日を実現するためにも、『休みは取れる』という風土改革を進めることが大事だ」と強調。「男性社員が育休を取りやすくなることで、働き方を見直すきっかけにしてほしい」と話す。育休を取得した社員の体験談を社内報に掲載することで取得推進を目指す。介護相談窓口は1月、介護離職の防止を目的に設置した。介護に関する相談に応じたり、介護が必要な家族の自宅周辺にいるケアマネジャーとのマッチングを行ったりする。今後は介護と仕事を両立する方法などを紹介するセミナーの開催